

環境政策課からリサイクルを中心としてエコな情報をお届けしてまいります。

本町では、資源ごみ持ち込みの機会を拡充するため、11月から町内3か所にリサイクルごみステーションを開設しております。大崎町では皆様の協力のおかげで、きれいな資源物が集まり、ペットボトルやプラスチック類やアルミ缶・スチール缶等の資源物としての高い評価につながっています。資源として販売できる有価物に関しては優先的に買い取られ、その益金は各自治会への協力金として還元させていただいています。3か所のリサイクルごみステーションの開設日時は以下のとおりです。可能な限り有価物は適切に分別し、最寄りの自治会や町のごみステーションに排出していただきますようお願いいたします。

● 受入日時と場所

○大崎地区(旧三文字駅前町有地)

日時：毎週日曜日、水曜日(祝日含む) 9時～15時

○野方地区(役場野方支所の敷地内車庫)

日時：毎週日曜日、月曜日(祝日含む) 9時～15時

○菱田地区(そおリサイクルセンター敷地内)

日時：毎週月曜日～土曜日(祝日含む) 8時～17時



(旧三文字駅前町有地ステーション)

- 受入品目 注意※事業系(会社や工場などから出るもの)は排出できません。
家庭から出る資源ごみ(草木・生ごみ、粗大ごみ、一般ごみを除く)

● 排出時に必要なもの

初めて利用する際は搬入許可証が必要となります。

希望される方は役場環境政策課窓口もしくは野方支所にて申請されるか
右記二次元コードから電子申請も可能です。



【お問い合わせ先】 環境政策課 ☎476-1111 環境衛生係(内線161)、環境政策係(内線163)

ふるさと納税を活用した事業の紹介 VOL.6

このコーナーでは、全国の方々からいただいたふるさと納税(ふるさと応援基金)を活用した事業について連載で紹介していきます。

海岸漂着物等地域対策推進事業委託料

- 大崎町では、美しい海岸を守り、地域の環境を保全するために「海岸漂着物等地域対策推進事業」を実施しています。この事業は、海岸に漂着するごみや廃棄物を回収し、清潔で快適な環境を未来に引き継ぐことを目的としています。

主な取り組みとしては、定期的な海岸清掃活動をおこない、海岸に漂着したプラスチックごみや漁具、自然由来の漂流物などを回収し、適切に処理をしています。



令和5年度ふるさと応援基金を活用した金額 150万円

